

施策4 生活基盤の確立支援の充実

(1) 施策指標の状況

●ひとり親家庭支援策の認知度、利用状況

・ひとり親家庭各種施策の認知度

「ひとり親家庭自立支援給付金」

(母子家庭) 61.9% → 50.9% (父子家庭) なし → 27.8%

「ひとり親家庭医療費助成」

(母子家庭) 88.4% → 86.8% (父子家庭) 55.2% → 56.8%

「児童扶養手当」

(母子家庭) 96.8% → 93.7% (父子家庭) なし → 73.9%

「ひとり親家庭専門学校等受験対策給付金」

(母子家庭) なし → 42.3% (父子家庭) なし → 26.1%

※H20 及び H30「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」より

・ひとり親家庭支援施策の利用状況

「ひとり親家庭自立支援給付金」

(母子家庭) 3.7% → 7.4% (父子家庭) なし → 0.5%

「ひとり親家庭医療費助成」

(母子家庭) 62.3% → 59.4% (父子家庭) 21.9% → 27.6%

「児童扶養手当」

(母子家庭) 77.7% → 68.8% (父子家庭) なし → 38.5%

「ひとり親家庭専門学校等受験対策給付金」

(母子家庭) なし → 1.6% (父子家庭) なし → 0.2%

※H20 及び H30「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」より

➤ 父子家庭は母子家庭に比べ、施策の認知度、利用率が低い。また、全体的に、前回より割合が減少している。

●養育費の取り決め割合

28.1% → 43.3%

※H26 大阪市ひとり親家庭等実態調査及び H30「大阪市ひとり親家庭等自立促進計画」より

➤ 養育費の取り決め割合が前回より増加している。

●児童養護施設・生活保護世帯のこどもの進学及び就職率

・児童養護施設のこどもの進学及び就職率（高等学校卒業後）

進学率 27.9% → 31.11%

就職率 60.46% → 66.67%

※H29 及び H30「厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ」より

・生活保護世帯のこどもの進学及び就職率（高等学校卒業後）

進学率 42.32% → 43.54%

就職率 40.27% → 42.88%

※H29 及び H30「厚生労働省社会・援護局保護課調べ」より

➤ 児童養護施設・生活保護世帯のこどもの進学及び就職率の割合が前回より増加している。

(2) 重点事業実施状況

No.34 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭及び寡婦からの就業に関する相談に応じ必要なカウンセリングを行うとともに、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを行うとともに、生活相談、法律相談などの生活支援サービスを提供する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職率	51.9% (H29)	50%以上	46.0% (H30)	未達成

No.35 ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の親に対し、職業能力の開発のための講座の受講経費の一部を補助する。また、資格取得を目的とする養成機関で修業する場合、生活費として給付金を支給する。さらに、ひとり親家庭の親及び子に対し、高卒認定試験合格のための講座の受講費用を補助する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
資格取得後の就職率	84% (H29)	90%以上	89.7% (H30)	未達成

No.36 ひとり親家庭専門学校等受験対策事業

資格取得を目的とする養成機関への入学のサポートを必要とするひとり親家庭の親を対象に、予備校の費用を補助、又は受験対策の講座を開設する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
利用者が合格し、ひとり親家庭自立支援給付金事業を利用する割合(平成30年4月より実施)	-	50%以上	給付金 83.3% 講座 94.1% (H30)	達成

No.37 施設退所児童等社会生活・就労支援事業

児童養護施設等退所予定児童や、退所し就職した児童が、社会生活への適応を容易にするための適切な指導・助言等を行うとともに、個別ケースに対する適切な就業環境を得るための職場開拓、面接等のアドバイス、就職後の相談等の就業支援を行う。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
自立生活技術講習会(ソーシャルスキルトレーニング)満足度	95% (H29)	90%以上	92% (H30)	達成

No.38 施設退所児童自立生活支援事業

児童養護施設等退所者に対して、訪問等による支援を行い、退所者が貧困に陥ることのないよう適切な支援や関係機関等との連携を行うとともに、退所者を取り巻く環境や本人が抱える問題や課題等について実態を把握し、入所中から退所後まで一貫した自立支援を行う。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
自立のための支援を継続して行うことが適当な児童に対し、実態把握できた割合が調査対象数の割合	70.30% (H29)	70%以上	73.8% (H30)	達成

No.39 母子生活支援施設退所児童支援ネットワーク事業

母子生活支援施設を退所した児童を対象に、地域のネットワークを活用した学習支援の場を設定し、参加を呼びかけ、自尊感情の向上を目的とした支援を行うとともに、母親に対する児童支援の環境の醸成を目的とした支援を実施する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
学校以外で学習時間を確保していると回答した児童の割合	84.88% (H29)	70%以上	88.9% (H30)	達成

No.40 若年ひとり親の新たな家庭生活サポート事業

ひとり親が結婚する場合、すべてのひとり親家庭支援施策の対象外となることから、経済的基盤の弱い若年層に対し、サポーターがアウトリーチすることにより、個々の状況に応じた行政サービスの情報提供や相談支援を行うとともに、経済的支援を実施する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
関係機関につなぐ必要のある人をつなげた割合	100% (H29)	100%	100% (H30)	達成

No.41 養育費の確保支援事業

養育費の取決めや支払いは親としての当然の責務であるとの社会的認識を深めるため、養育費に関する講座の開催やパンフレットの作成など、広報・啓発活動を推進するとともに、相談従事者等に対して研修を行い相談技能の向上を図る。また、区役所等において、弁護士による専門相談を実施している。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
養育費の取決め割合及び受給割合	取決め割合 28.1% 受給割合 11.0% (H26)	取決め割合 28.1%以上 受給割合 11.1%以上	取決め割合 43.3% 受給割合 22.0% (H30)	達成

No.42 社会的養護継続支援事業

施設等（児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設）を退所又はファミリーホーム事業者、里親への委託を解除された者、児童自立生活援助事業が行われていた者であって、原則措置延長を行った20歳到達後の者について、措置解除後も自立支援を継続する必要性の高いものに対し、里親の居宅、ファミリーホーム、自立援助ホーム、施設等において定員外に枠を設けて引き続き居住の場を提供し、居住に要する費用及び生活費、学習費等を上記施設等に支給する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
自立支援計画に基づき、対象者に必要な支援を行う割合 (平成30年4月より実施)	-	100%	100% (H30)	達成

No.43 就学者自立支援事業

大学等に就学している自立援助ホーム入居者について、20歳到達後から22歳の年度末までの間、引き続き継続して支援を行う。また、高校から大学への進学を希望する者等に対して、学習塾に通う費用等を支援する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
自立支援計画に基づき、対象者に必要な支援を行う割合 (平成30年4月より実施)	-	100%	実績なし (H30)	-

(3) 目標達成割合

77.8% (7事業/9事業 (「実績なし」である1事業除く))

(4) 今後の施策展開

- ・ひとり親家庭支援施策の認知度、利用状況割合は減少傾向であるが、ひとり親家庭等に生活相談、法律相談などの生活支援サービスを提供し、ひとり家庭の親に対し、職業能力の開発のための講座の受講経費の一部を補助するなど、引き続き、就業を支援していく。
- ・児童養護施設のこどもの進学率、就職率ともに増加傾向であり、退所し就職した児童が、社会生活への適応を容易にするための適切な指導・助言等を行い、訪問等による支援など、関係機関等との連携を行い、引き続き、施設退所者等の自立を支援していく。
- ・経済的基盤の弱い若年層に対し、行政サービスの情報提供や相談支援を行い、引き続き、子育て世帯を経済的に支援していく。